

京都市上下水道局告示第1号

次の者については、指定下水道工事業者の指定の有効期間が、平成30年3月31日をもって満了しましたので、京都市指定下水道工事業者規程第31条第3号の規定に基づき告示します。

平成30年 4月 2日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 山添 洋司

- 1 京都市伏見区向島中島町105番地の6  
大川設備  
大川 正一
- 2 京都市上京区竹屋町千本東入る主税町1021  
マサヒロ工業  
吉村 節夫
- 3 京都市南区上鳥羽藁田23番地2  
株式会社クラシアン  
代表取締役 村瀬 岳志
- 4 京都市下京区花屋町通櫛笥西入薬園町170番地2  
株式会社柳屋  
代表取締役 柳 伸和

(上下水道局下水道部管理課)